

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度昭和町物価高騰対策支援金給付事業	<p>①効果・目的 ・急激な物価高騰により増大した町民の生活負担を軽減し、生活の安定を図ることを目的として、全世帯・全町民を対象に支援金を給付。食料品や光熱水費など上昇した日常的な支出の一部を補填し、家計への影響を速やかに緩和するとともに、所得や家族構成にかかわらず公平に支援を行うことで、町民の生活を幅広く下支えをする。さらに、給付金が消費として地域に循環することにより、町内経済の活性化にも寄与。</p> <p>②交付金を充当する経費・内容 ・全町民、全世帯への支援金及び事務費</p> <p>③積算根拠(対象数・単価等) ・補助金 166,000,000円 1世帯あたり10,000円 × 約10,000世帯(対象世帯数) = 100,000,000円 1人あたり3,000円 × 約22,000人(対象町民) = 66,000,000円 事務費: 5,958,000円</p> <p>④事業の対象(交付対象者・対象施設等) ・対象世帯数: 約10,000世帯 ・対象町民数: 約22,000人</p>	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度昭和町学校給食費無償化事業	<p>①物価高騰の影響は学校給食の食料品価格に留まらず、多岐にわたるため、給食費の全額を無償化することで、子育て世帯の家計負担をより広範に、そして直接的に軽減することができる。保護者は給食費の負担から解放され、家計に余裕が生まれることで、物価高騰による影響を緩和し、生活の安定につながる事が期待できる。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②給食費無償化に係る経費</p> <p>③給食費無償化に係る経費 32,754千円 児童(3,890円 × 1,330人 × 4か月分) = 20,694,800円 生徒(4,440円 × 679人 × 4か月分) = 12,059,040円 合計 = 32,753,840円</p> <p>④小中学校に通う児童生徒の保護者 ※教職員分は含まず</p>	R7.4	R7.7
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度昭和町学校給食食材費高騰支援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町内小中学校に通学する児童生徒分の食材価格の高騰分を給食費に転嫁することなく食材を確保する。</p> <p>②食材費高騰支援に係る経費 8,088千円</p> <p>③食材費高騰支援に係る経費 8,088千円 児童(955円 × 1,330人) × 4か月分 = 5,080,600円 生徒(1,107円 × 679人) × 4か月分 = 3,006,612円 合計 = 8,087,212円</p> <p>④小中学校に通う児童生徒の保護者 ※教職員分は含まず</p>	R7.4	R7.7
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度昭和町学校給食食材費高騰支援事業(R7予備費充当分)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町内小中学校に通学する児童生徒分の食材価格の高騰分を給食費に転嫁することなく食材を確保する。</p> <p>②食材費高騰支援に係る経費 6,066千円</p> <p>③食材費高騰支援に係る経費 6,066千円 児童(955円 × 1,330人) × 3か月分 = 3,810,450円 生徒(1,107円 × 679人) × 3か月分 = 2,254,959円 合計 = 6,065,409円</p> <p>④小中学校に通う児童生徒の保護者 ※教職員分は含まず</p>	R8.1	R8.3